

平成22年産うんしゅうみかん適正生産出荷見通し（案）

1 平成22年産うんしゅうみかんの適正生産出荷見通し

(1) 適正出荷量	80 万トン
ア 生食用	71.5万トン
イ 加工原料用	8.5万トン
うち果汁用	6万トン
缶詰用	2.5万トン
(2) 予想生産量	90 万トン
(3) 適正生産量※	90 万トン

※注：適正生産量と適正出荷量の差は、出荷までの減耗分と農家自家消費分である。

2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するため
に必要な措置

(1) 生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置

平成22年産うんしゅうみかんの需要量は、過去のすう勢からみると98万トン程度と予想される一方、生産面ではうら年に当たり、予想生産量は90万トン程度と見込まれることから、おもて年であった昨年に比べ10万トン程度生産量が減少する見込みである。

このため、本年は消費者が求める品質を維持しつつ、果実の安定供給を図るため、本見通しに基づき、全国段階、府県段階及び産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組むことが重要である。

ア 計画的な生産

(ア) 果実の品質を確保しつつ、生産量に対する出荷用果実の歩留まりを向上させ、果実の安定供給に努めること。

(イ) 極早生品種について、需要に見合った生産を推進すること。

(ウ) 平成23年産はおもて年が予想されることから、隔年結果の是正に向けた取組に努めること。

イ 計画的な出荷

(ア) 出荷計画の策定にあたっては、極早生品種から早生品種への切り替え、早生品種の一日当たり出荷量の平準化に留意すること。

(イ) 出荷計画のずれ込みにより急激に在庫量が増加することを防ぐため、出荷計画については、果実の成熟状況等に応じて適切に見直すとともに、関係者へ情報開示することにより、需要と供給のマッチングを図ること。

(ウ) 出荷品質基準の徹底により、消費者の嗜好にあった品質の果実の出荷に努めること。

(エ) 加工原料用果実について、長期取引契約による安定取引に努めるとともに、集荷体制を整備し出荷量の確保を図ること。

(2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行う。

平成22年産うんしゅうみかんの予想生産量及び適正生産出荷量

1 予想生産量

生産流通振興課が実施した平成22年産うんしゅうみかんの府県の作況予想調査によれば、

- ・結果樹面積は、前年産よりわずかに減少（9.8%）していると見込まれること、
- ・着花数は、平年より少なく、前年産を下回る単収（91%）が見込まれること、
- ・高品質果実生産のため適正摘果が推進されること、

から、平成22年産予想生産量は、前年産を下回る90万トン（90%）程度と見込む。

過去の予想生産量、適正生産量及び生産実績

	平成19年産	平成20年産	平成21年産	平成22年産
予想生産量	110～113万t	94万t	105万t	90万t
適正生産量	107万t	94万t	100万t	
生産実績	107万t	91万t	100万t	

（注1）平成22年産の予想生産量は「うんしゅうみかん生産予想量」（5月1日現在 生産流通振興課調査）により推定。

（注2）生産実績は、「果樹生産出荷統計」（農林水産省統計部）による。ただし、21年産は速報値。

2 適正生産出荷量

（1）需要量

1人当たり純食料の推計値を基に、需要量を98万トン程度と予想。

① 1人当たり純食料	4.90 kg	
② 人口	127,176千人	推定人口
③ 純食料	623千t	①×②
④ 粗食料	830千t	③÷0.75
⑤ 国内消費仕向量	976千t	④÷0.85
⑥ 輸出	6千t	
⑦ 消費仕向量	982千t	⑤+⑥

（注1）②人口は、「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所（18年12月）による。

（2）適正生産量

1の予想生産量と高品質果実生産への取り組みを勘案し、適正生産量を90万トンとする。

(3) 適正出荷量

近年の用途別出荷量比率等を基に以下のとおりとする。

適正出荷量	80 万t
生食用出荷量	71.5 万t
うち　輸出	0.6 万t
加工原料用出荷量	8.5 万t
うち　果汁用	6 万t
缶詰用	2.5 万t
自家消費・腐敗減耗量	10 万t
合計（適正生産量）	90 万t

3 その他留意事項等

(1) 秋の高温が出荷計画のずれ込みの要因になることから、樹体と着果量のバランスを適切に管理するとともに、シートマルチ栽培技術等の導入により着色不良対策に努める。

(2) 平成18年産の不作を契機に、19年産の生産量107万トン（対前年比：127%）に対し20年産は同91万トン（同：85%）、21年産は同100万トン（同110%）と隔年結果の振幅が大きく現れており、果実の安定供給に支障をきたしていることから、隔年結果を防止するための栽培技術を引き続き徹底する必要がある。

平成22年産りんご適正生産出荷見通し（案）

1 平成22年産りんごの適正生産出荷見通し

(1) 適正出荷量	76 万トン
ア 生食用出荷量	64.5万トン
イ 加工原料用出荷量	11.5万トン
うち果汁用	9.5万トン
(2) 予想生産量	85 万トン
(3) 適正生産量※	85 万トン

※注：適正生産量と適正出荷量の差は、出荷までの減耗分と農家自家消費分である。

2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するため に必要な措置

(1) 生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置

平成22年産りんごの需要量は、過去のすう勢からみると86万トン程度と予想される一方、予想生産量は85万トン程度と見込まれる。

近年の消費者の嗜好を踏まえれば、生産量と需要量が均衡しても、低品位果実では安定した価格は望めないことから、高品質果実の生産に力を注ぐことが重要である。

このため、本見通しに基づき、全国段階、道県段階及び産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

ア 計画的な生産

- (ア) 適正な着果量を確保するため、摘果等の作業を推進すること。
　　摘果作業の遅れは、着果過多による果実の小玉化をまねき、着色や糖度、樹勢、花芽形成にも影響を及ぼすことから、仕上げ摘果・見直し摘果を着実に行うこと。
- (イ) 高品質果実の生産に努めること。なお、昨年、つる割れが多発したほ場にあっては、排水対策を講じる等つる割れ被害の発生リスクの軽減を図ること。

イ 計画的な出荷

- (ア) 出荷品質基準の徹底により、高品質果実の出荷に努めること。
- (イ) 出荷計画については、果実の成熟状況等に応じて適切に見直すとともに、関係者へ情報開示することにより、需要と供給のマッチングを図ること。
- (ウ) 加工原料用果実について、長期取引契約による安定的な取引に努めること。

- (2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行う。

平成22年産りんごの予想生産量及び適正生産出荷量

1 予想生産量

生産流通振興課が実施した平成22年産りんごの主産道県の作況予想調査によれば、

- ・結果樹面積は、前年産ほぼ同程度（99%）と見込まれること、
- ・着花数は平年並みであり、前年産ほぼ同程度の単収（101%）が見込まれること、
- ・高品質果実生産のため適正摘果が推進されること、

から、平成22年産予想生産量は、前年産と同程度の85万トン（前年比：100%）程度と見込む。

りんごの過去の予想生産量、適正生産量及び生産実績

	平成19年産	平成20年産	平成21年産	平成22年産
予想生産量	86万 t	86万 t	86万 t	85万 t（推計）
適正生産量	86万 t	86万 t	86万 t	
生産実績	83万 t	91万 t	85万 t	

（注1）平成22年産の予想生産量は「りんご生産予想量」（5月1日現在 生産流通振興課 調査）により推定。

（注2）生産実績は、「果樹生産出荷統計」（農林水産省統計部）による。ただし、21年産は速報値。

2 適正生産出荷量

（1）需要量

1人当たり純食料の推計値を基に、需要量を86万トン程度と予想。

① 1人当たり純食料	5.02 kg	
② 人口	127,176 千人	推定人口
③ 純食料	638 千 t	①×②
④ 粗食料	750 千 t	③÷0.85
⑤ 国内消費仕向量	833 千 t	④÷0.90
⑥ 輸出	30 千 t	
⑦ 消費仕向量	863 千 t	⑤+⑥

（2）適正生産量

1の予想生産量と高品質果実生産への取り組みを勘案し、適正生産量を85万トンとする。

(3) 適正出荷量

近年の用途別出荷量比率等を基に以下のとおりとする。

適正出荷量	76 万t
生食用適正出荷量	64.5 万t
うち　輸出	3 万t
加工原料用適正出荷量	11.5 万t
うち　果汁用	9.5 万t
その他	2 万t
自家消費・腐敗減耗量	9 万t
合計（適正生産量）	85 万t

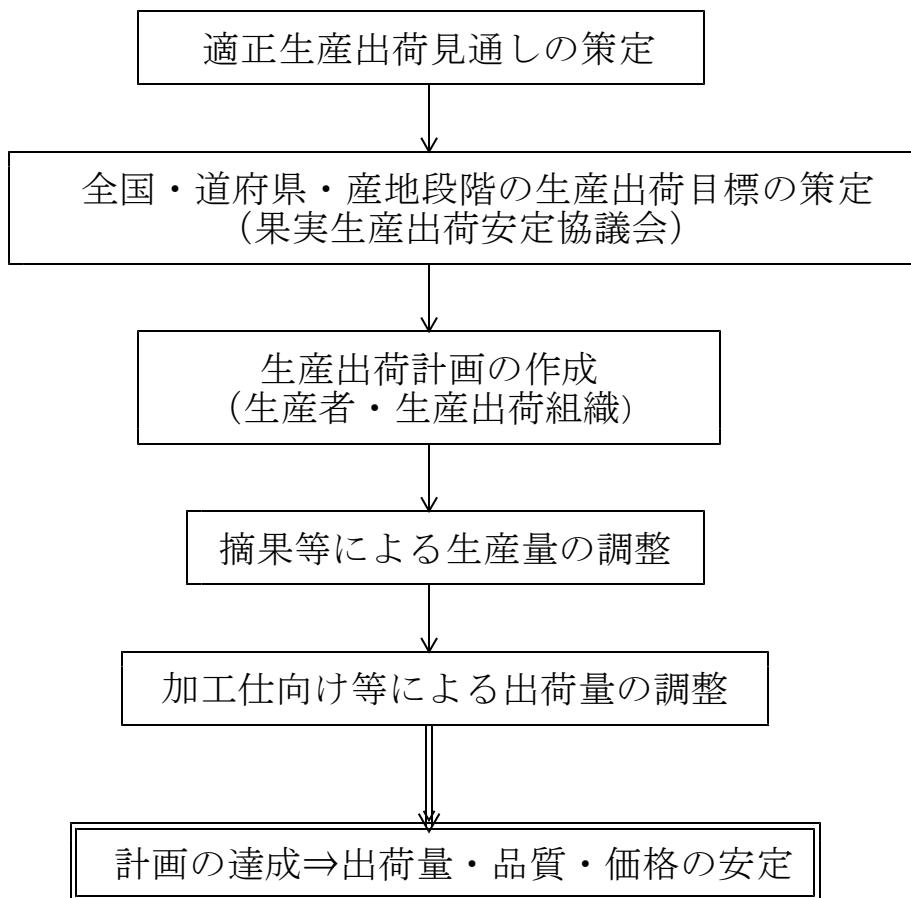
3 その他留意事項等

- (1) 21年産りんごについては、長野県等の産地では降霜・降雹による被害があつたが、全般的には果実肥大、着色ともに良好で、出荷が前進化・集中化した結果、「つがる」等の早生種から中生種の期間を通じて卸売価格は平年を大きく下回った。その後の主力品種「ふじ」においても価格が低迷したため、緊急需給調整特別対策事業が発動された（11月28日～12月7日の出荷分）。
- (2) このため、消費者の求める高品質なりんごを計画的かつ安定的に供給するため、気象データ及び果実の成熟データの把握に努め、必要に応じて出荷計画を見直し、流通関係者等にも迅速に開示することにより、需要と供給のマッチングを図る。
- (3) また、一昨年の霜害、ひょう害、つる割れ果の発生の影響で大量のりんごが果汁に仕向けられた結果、産地においては過剰な果汁在庫が昨年も引き続き発生しており、在庫果汁対策として1年間（平成22年4月～平成23年3月）の調整保管事業を実施している。このような状況に鑑み、22年度は、果汁用りんごの出荷量を、昨年よりも約1万トン少ない9万5千トンとしている。

1 需給安定対策の概要

- 国は、毎年、需給動向を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、適正生産出荷見通しを示すこととしている。
- 見通しの策定を受け、生産者団体等からなる全国、道府県、産地の各段階の果実生産出荷安定協議会等は、道府県別、産地別、生産者・生産出荷組織別の生産出荷目標を策定することとしている。
- 一方、生産者・生産出荷組織は、その目標に即し予定される生産出荷量及びそのための調整方法を盛り込んだ生産出荷計画を作成することとしている。

(1) 需給安定対策の流れ



果実等生産出荷安定対策実施要綱(抄)

12生産第2774号
平成13年4月11日
農林水産事務次官依命通知

第1 略

第2 果実需給安定対策

指定果実について、需給の不均衡を是正するとともに、出荷が集中した場合の影響を緩和することにより果樹園経営の安定を図るため、以下に定めるところにより、果実需給安定対策を実施するものとする。

1 適正生産出荷見通し及び生産出荷目標

- (1) 農林水産省生産局長(以下「生産局長」という。)は、毎年、開花状況、需要見通し等を踏まえ、生産局長が別に定めるところにより、有識者及び生産者団体の意見を聴いた上で、全国の適正生産量並びに生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量を含む当年の適正生産出荷見通しを策定し、全果協、指定法人、地方農政局長を通じ(北海道にあっては直接)知事に通知するものとする。
- (2) 全果協は、(1)の適正生産出荷見通しが通知された場合には、都道府県ごとの生産出荷実績等を勘案して、生産局長が別に定めるところにより、都道府県別の適正生産量並びに生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量(生食用適正出荷量にあっては、当年及び各出荷時期区分(当該年産の出荷期間を区分した期間をいう。以下同じ)の適正出荷量)を含む全国生産出荷目標を策定し、指定法人及び都道府県果協に通知するものとする。

果実等生産出荷安定対策実施要領(抄)

12生産第2775号
平成13年4月11日
農林水産省生産局長通知

第1 果実需給安定対策の実施

果実等生産出荷安定対策実施要綱(平成13年4月11日付け12生産第2774号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。)第2の果実需給安定対策の実施については、以下に定めるところによるものとする。

1 適正生産出荷見通し及び生産出荷目標

(1) 農林水産省生産局長(以下「生産局長」という。)は、要綱第2の1の(1)の適正生産出荷見通しには、以下に掲げる事項を、食料・農業・農村政策審議会(果樹部会)等の意見を聴いた上で定めるものとする。

ア 全国の予想生産量

イ 全国の適正生産量

ウ 全国の生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量

エ 全国の生産出荷量がイ及びウの量となるよう調整するために必要な措置に関する基本的な事項

オ その他指定果実の計画的生産出荷の推進に必要な事項

(2) 要綱第2の1の(2)の全国生産出荷目標には、以下に掲げる事項を定めるものとする。

ア 都道府県別の予想生産量

イ 都道府県別の適正生産量

ウ 都道府県別の生食用及び加工原料用の用途別の適正出荷量並びに出荷時期区分ごとの生食用適正出荷量

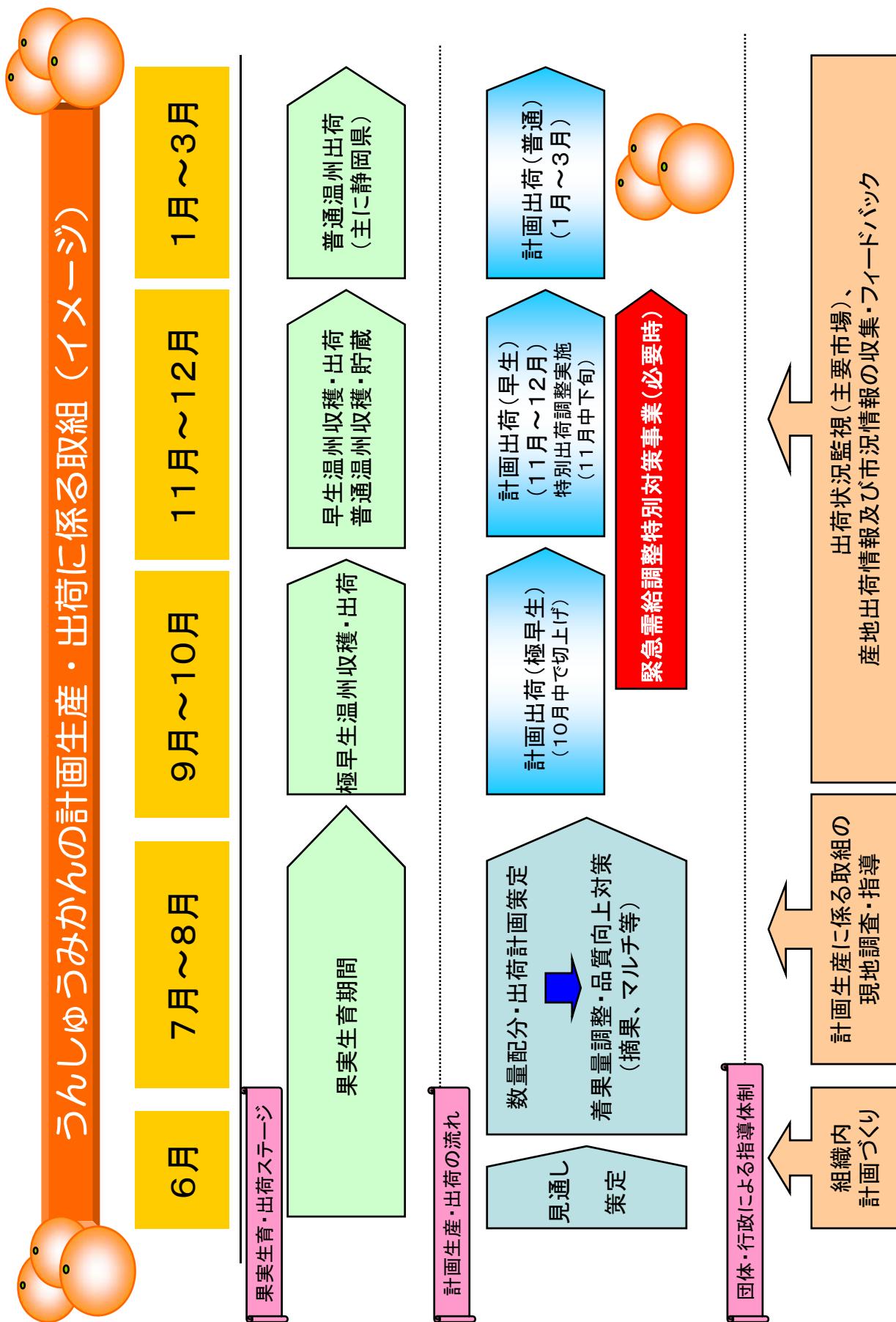
エ 都道府県別の生産出荷量がイ及びウの量となるよう調整するために必要な措置

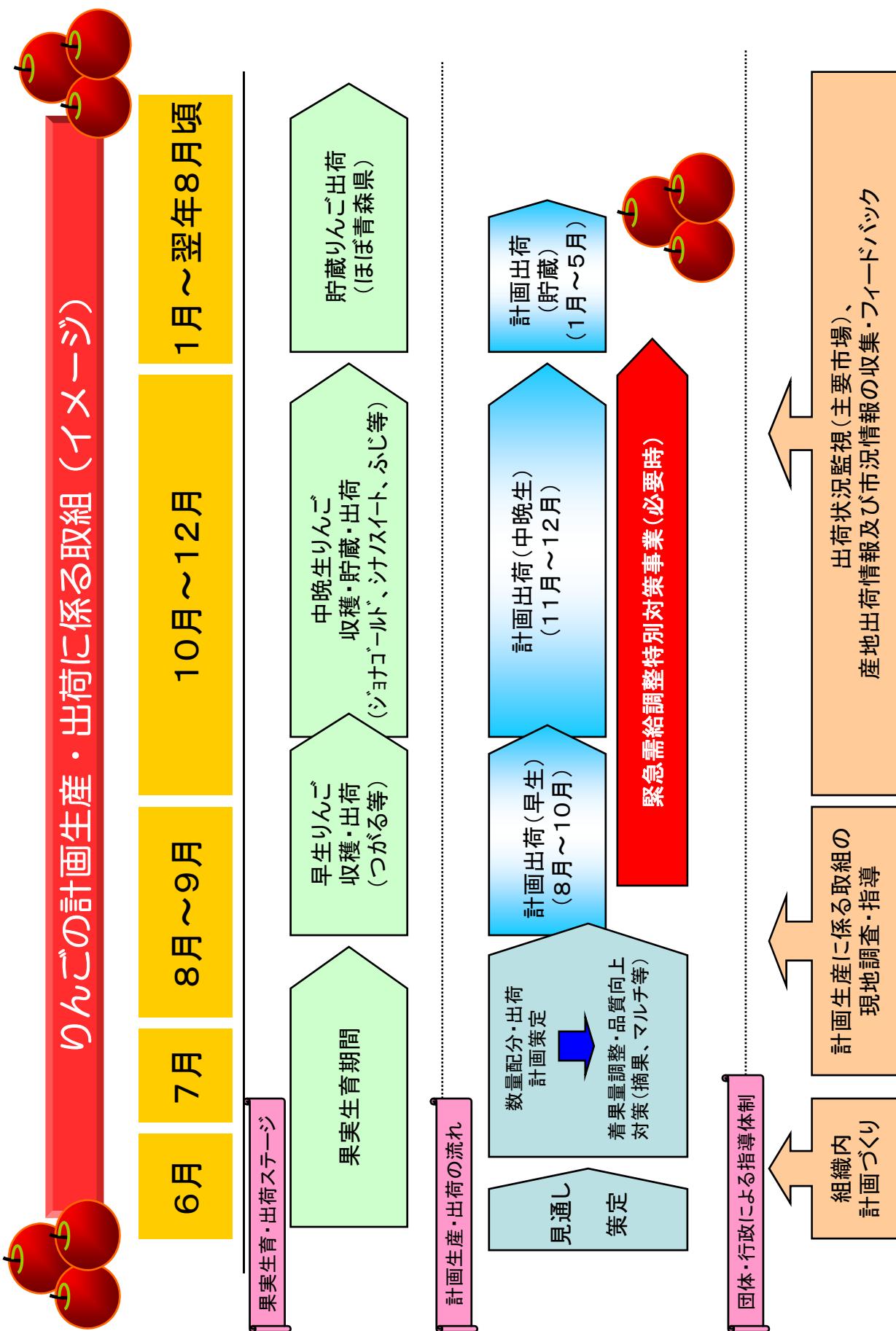
(ア) (1)の適正生産出荷見通し、樹種の特性、需給事情等を踏まえた生産量及び出荷量の調整に関する基本的な事項

(イ) 生食用果実の出荷に当たり、出荷量が集中し需要を大きく上回り、価格の低下が見込まれる時期(以下「特定時期」という。)において、出荷量の調整をより効果的に実施する方法として全果協が定めるもの(以下「特別出荷調整」という。)並びにその実施に当たっての基本的な考え方及び都道府県別の特別出荷調整の生食用適正出荷量

(ウ) うんしゅうみかんについて、各年ごとの生産量の変動を是正するに当たり、生産量の調整の効果が高く、かつ生産性の向上のために有効であり、それを実施した結果の確認が容易な方法として全果協が定めるもの(以下「特別摘果」という。)並びにその実施に当たっての基本的な考え方及び都道府県別の実施面積

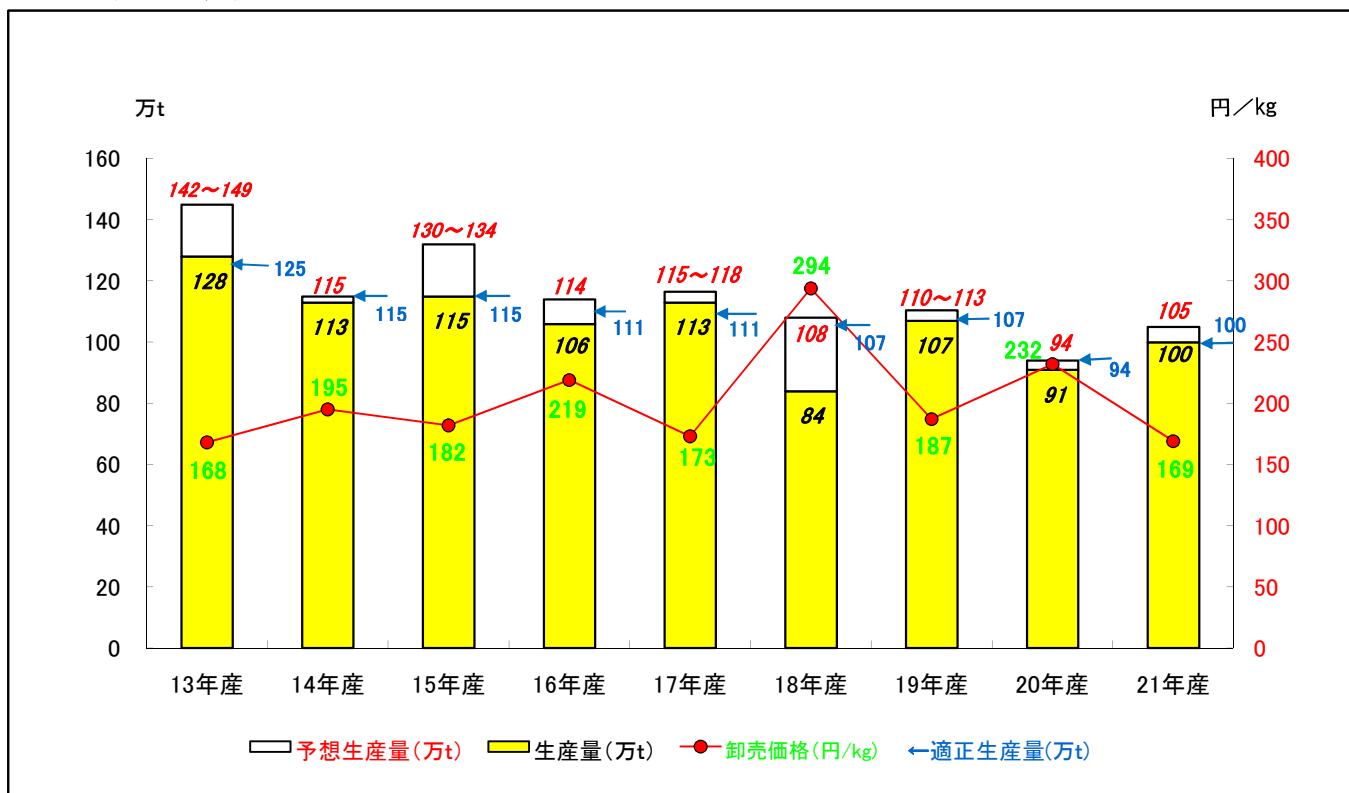
オ その他全国の指定果実の計画的生産出荷の推進に必要な事項





2 22年産果実の生産及び卸売価格の状況

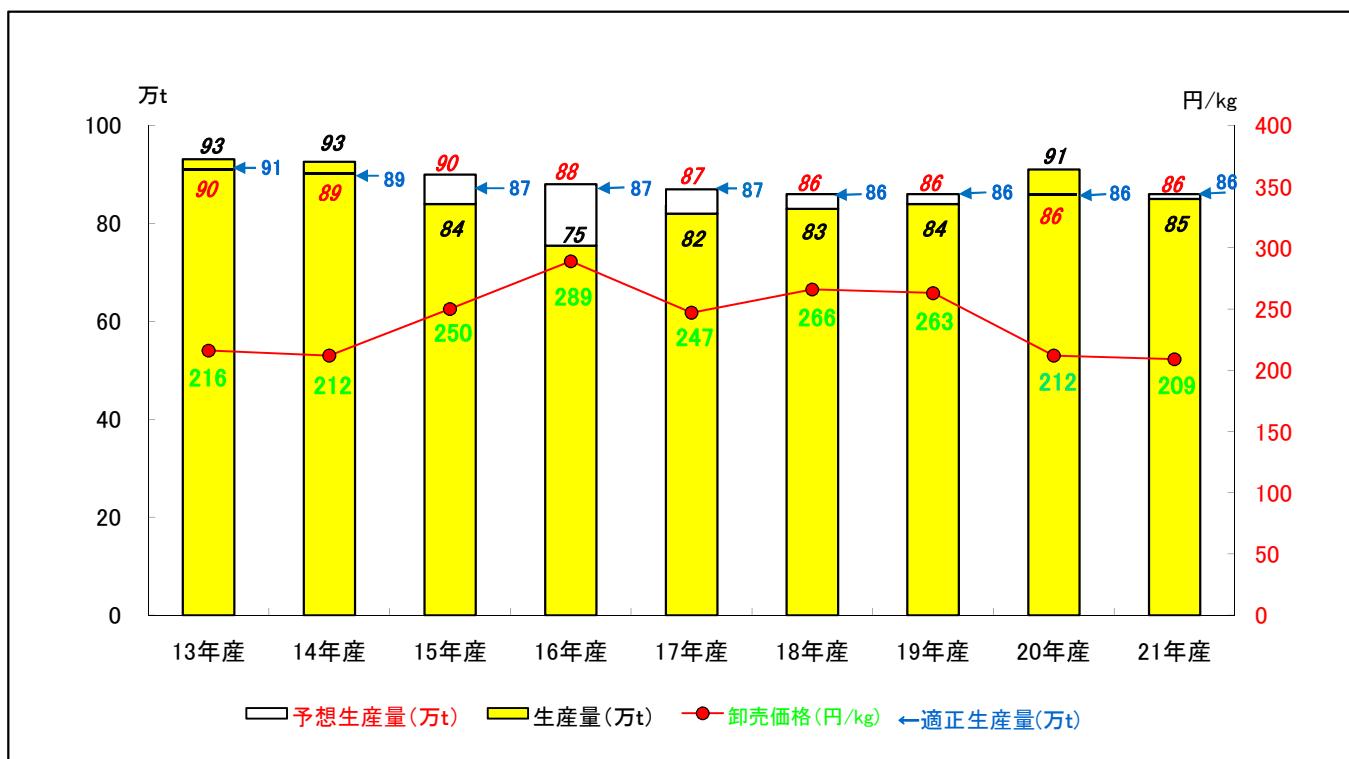
(1) うんしゅうみかん



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（6月～翌5月） *21年産は22年3月までの価格
資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

※18年産うんしゅうみかんについては、梅雨明けが平年より大幅に遅れ、全国的に日照不足で推移したため、生理落果が多かったこと、9月以降の降雨量が少なく小玉傾向であったこと、一部産地で台風による被害があったこと等から、生産量が適正生産量を大幅に下回り、卸売価格は平年を大きく上回るものとなっている。

(2) りんご



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（8月～翌7月） *21年産は22年3月までの価格
資料：果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査

※20年産りんごについては、5～6月に青森県を中心に大規模な霜害・ひょう害が発生したものの、着果数が多く、その後は9月のひょう害を除けば天候も良好であったため、果実の肥大も良く、生産量は平年に比べ大きく増加した。しかし、出荷量の増加に加え、傷害果も多かったことから、卸売価格は平年を大きく下回った。

3 22年産生育状況（うんしゅうみかん及びりんご）

2月から3月にかけて高温傾向で推移したため、発芽は平年より早めで推移したが、その後4月以降低温傾向となり、開花期は平年に比べてやや遅い傾向となった。

着花量は、うんしゅうみかんについてはうら年であることから総じてやや少なめで、りんごについてはほぼ平年並みと見込まれている。

○うんしゅうみかん主産県の生育状況（平年比）

県名	発芽期	開花期	着花量	備考
静岡県	早い	平年並	やや少ない	5月14日現在
和歌山県	平年並	遅い	少ない	5月18日現在
愛媛県	早い	やや遅い	少ない～やや少ない	5月1日現在
福岡県	やや早い	平年並	少ない～平年並	5月17日現在
佐賀県	平年並～やや遅い	やや遅い～遅い	少ない～平年並	5月1日現在
長崎県	早い	平年並	やや少ない	5月1日現在
熊本県	早い	平年並	やや少ない	5月1日現在
宮崎県	やや早い	やや遅い	やや少ない	5月1日現在

資料：生産局生産流通振興課調べ

○りんご（ふじ）主産県の生育状況（平年比）

県名	発芽期	開花期	着花量	備考
青森県	平年並	やや遅い	一	5月17日現在
岩手県	平年並	やや遅い	やや少ない	5月17日現在
秋田県	平年並	やや遅い	平年並	5月17日現在
山形県	やや遅い	遅い	やや多い	5月17日現在
福島県	やや早い	やや遅い	平年並	5月17日現在
長野県	早い	やや遅い	平年並	5月3日現在

資料：生産局生産流通振興課調べ